

「戻ってきたお金、どこへ記入するの？」

家計では、お金が出て行くばかりでなく、時には「還付金」という形でお金が戻ってくる場合があります。今月はそんな「戻ってきたお金」の記入先をお知らせします。

年末調整はどこに書くの？

A：所得税に対する還付金なので、その月の所得税からマイナスします。



医療費控除は？

A：「医療費」とついているので間違え易いのですが、あくまで所得税の還付なので、その月の所得税からマイナスします。

お年玉は？



A：自分の子供にあげるのは「お小遣い」なので教育費です。友人の子供や親戚の子供へは交際費です。

モニターのお礼の図書カードは？

A：ビール券、お米券などの金券は、その金額が**その他の収入**になり、使った時も現金の時と同じように支出に金額を計上します。

どこに書くか困った時は「つけ方の手引き」で確認を！それでもお悩みの時には、遠慮なくお電話で！→組合員活動部 045(471)5615 家計簿担当まで



NHK って通信費じゃないの？

A：NHK やケーブル TV の「テレビ受信料」は**教養娯楽費**です。

私立幼稚園就園奨励補助金は？

A：「児童手当」もそうですが、国や自治体からの**社会保障**なので**その他の収入**です。

共済や生保から支払われた給付金、高額医療費の戻りは？

A:給付金は**その他の収入**。高額医療費など、健保組合からの医療費補助は**保健医療費のマイナス**です。

住宅ローンを繰り上げ返済(又は借り換え)したらお金が戻ってきた！

A：ローン借り入れ時に支払った「保証料」や「登記料」なので**家賃・地代からマイナス**します。